

厚生労働大臣の定める掲示事項

(2026 年 8 月 1 日現在)

◇ 入院基本料について

当院の看護職員（看護師及び准看護師）の配置は次のとおりです。

病棟	病床区分	1日に勤務している 看護職員の人数	看護職員1人当たりの受け持ち数	
			8時30分から 16時30分まで	16時30分から 8時30分まで
A2病棟	地域包括ケア病棟入院料2	12人以上	3人以内	17人以内
B2病棟	地域包括医療病棟入院料2	20人以上	3人以内	17人以内
B3病棟	地域包括ケア病棟入院料2	12人以上	5人以内	25人以内
こすもす病棟	回復期リハビリテーション病棟入院料1	12人以上	5人以内	24人以内
ひまわり病棟	特殊疾患病棟入院料1	12人以上	4人以内	24人以内
すずらん病棟	療養病棟入院料1	8人以上	8人以内	24人以内

※受け持ち人数は重症度や休日などの要因で変わることがあります。

◇ 入院時食事療養について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）について施設基準を満たしていることを地方厚生局長に届け出ています。管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

◇ 院内感染の防止について

当院は感染防止対策加算3の基準を満たしていることを地方厚生局長に届け出ています。院内感染対策への取り組みは、医療の質を保ち信頼され満足される医療を提供していくためにも重要です。当院での院内感染防止対策については、院内感染制御チーム（ICTチーム）が中心になって取り組んでいます。（ICTチームの職種は医師・看護師・薬剤師・臨床検査技師・事務職員です）院内感染を最小限にしていくため、それぞれの立場で専門知識を持ちより、院内感染予防策の立案と実践、院内感染発生時の対策、スタッフへの感染予防に対する啓発活動を行っています。

◇ 医療安全について

当院は医療安全対策加算1の基準を満たしていることを地方厚生局長に届け出ています。当院では、医療安全管理者等による相談及び支援を受けることができます。また医療安全に関する指針を閲覧することができます。詳しくは病棟師長または中央受付へおたずね下さい。

※ 医療安全管理責任者：小原 喬

◇ 栄養サポートチーム(NST)について

当院は栄養サポートチーム加算の基準を満たしていることを地方厚生局長に届け出ています。

「栄養サポートチーム(NST)」とは、様々な職種が専門的な知識を持ち寄り、適切な栄養療法を提供して治療が円滑に進むように栄養面からサポートを行うチームです。当院では栄養状態の改善、生活の質の向上を目的として、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、言語聴覚士など多職種で支援しています。回診:毎週水曜日

◇ 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用について

当院は後発医薬品使用体制加算 1 の基準を満たしていることを地方厚生局長に届け出ています。

当院では後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用・使用しております。ご不明な点がございましたら、主治医または薬局窓口におたずね下さい。

◇ 入退院支援について

当院は入退院支援加算 1 の基準を満たしていることを地方厚生局長に届け出ています。当院では患者様が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、入院早期より退院困難な要因を有する患者様を抽出し、退院支援を行っております。

※ 各病棟の退院支援担当者は次のとおりです。

病棟名	退院支援担当者
A2 病棟	草間 日菜子
B2 病棟	佐藤 和栄
B3 病棟	服部 あゆみ
こすもす病棟	佐藤 和栄
ひまわり病棟	服部 あゆみ
すずらん病棟	草間 日菜子